

動物命名法の財政危機打開へ —動物命名法国際信託への緊急募金にご支援を

Zoological Nomenclature at a financial crossroads: An urgent fundraising effort to save the International Trust for Zoological Nomenclature

西川輝昭¹⁾

Teruaki Nishikawa¹⁾

ABSTRACT

The current financial crisis at the International Trust for Zoological Nomenclature (ITZN) is reported here in the hope of inspiring widespread participation in an urgent, earnest, and ultimately successful fund-raising effort to save it. The organization, purpose, and history of ITZN are recounted here in brief, and evidently for the first time in Japanese, to foster a wider and better understanding of its significance. ITZN financially supports the entire operation of the International Commission on Zoological Nomenclature (ICZN) and its Secretariat, whose activities are indispensable for stability in the scientific names of animals. The Commission is responding innovatively to new technical opportunities by developing tools to make nomenclature more accessible and reliable, as shown by the 2012 amendment to the Code to allow valid electronic publication and the relaunch of ZooBank, the Official Registry for Zoological Nomenclature, in a new architecture and better interface, both giving rise to an impressive increase in registrations. Establishing ZooBank as a gold-standard archive of scientific names is as important a task as the related endeavors of keeping archives of type specimens (the core role of Natural History Collections) and archives of published information (the core role of libraries and online data archives). ITZN's financial underpinnings must be restored quickly, with an assurance of steady and adequate future income. The risk is such that it could fail and be dissolved as soon as 2013. If ITZN founders, ICZN's ability to function will be severely compromised. A new "subscription" campaign to encourage annual pledges of funds to ITZN from stakeholder institutions and organizations around the world (museums, learned societies, businesses, etc.), including in Japan, is outlined.

Key Words: International Trust for Zoological Nomenclature, International Commission on Zoological Nomenclature, financial crisis, fundraising

はじめに

化石を含む動物の学名設立とその安定的な運用にかかわる全ては、分類学者や学名使用者一般の良識と自発的支持をよりどころに、国際動物命名法審議会 (International Commission on Zoological Nomenclature, 以下、審議会と略称) という国際組織がこれを担っている。すなわち、審議会は、国際動物命名規約 (以下、規約) の著者としてその改訂作業を続けつつ、2005年に発足した学名や著作物登録のためのデータベース ZooBank (ZB) を運営するとともに、次々に付託される個別案件に裁定を下してその内容を年4回発行の公式定期刊行物 *Bulletin of Zoological Nomenclature* (BZN) に掲載するといった多岐にわたる重層的な活動を継続している。このような活動のすべてが、動物分類学者はもちろんのこと、動物の学名を使用するあらゆる団体や個人に多大な利益をもたらしていることは言うまでもない。

とりわけ昨2012年、審議会の活動が2点で大きく前進した。ひとつは規約の一部条項の改正である (野田・西川, 2013)。時代の変化に対応して電子出版がZBへの登録などを条件に許容されるとともに、審議会がZBを維持管理することが規定され、新旧の学名や命名法的行為のZBへの登録が推奨されることになった。もうひとつはZBの登録ソフトが大幅に改善されたことである (中野, 2013)。これら

¹⁾ 東邦大学理学部生物学科

〒274-8510 千葉県船橋市三山2-2-1

Department of Biology, Faculty of Science, Toho University
2-2-1, Miyama, Funabashi, Chiba 274-8510, Japan

E-mail: nishikawa@bio.sci.toho-u.ac.jp

の結果、ZBへの登録数は飛躍的に増加している。

審議会のこうした重要な活動を資金面で一手に支えているのが、動物命名法国際信託 (International Trust for Zoological Nomenclature, 以下、信託) という国際的な非営利組織である。したがって、信託が財政的に安定していないと審議会の活動がうまく進まないことになる。実際、規約改訂作業やZBの運用がこの間必ずしも期待通りに進んでこなかった原因の一端は信託の慢性的な財政難にあるが、それが改善されないまま、本年 (2013年) なかばには基金が尽きるといった危機的な状況に直面している。この危機を乗り越えるための緊急募金活動が、将来展望を切り開く機構改革の議論と並行して進められている。本稿では、この募金活動への理解と支援の輪を広げるために、これまで日本語で紹介されることがなかった信託の目的、組織、歴史と現状をお伝えしたい。

なお、我々日本動物分類学会は、厳しい学会財政のなかから信託に毎年寄付をおこなっている。この機会に、会員各位のご理解に心からの敬意と感謝の念を表明するとともに、引き続き更なるご支援をお願いしたい。実は学会単位でこのような定期的な寄付を行っているのは、現在日本では他に日本魚類学会しかない。多くの学会がこれに加わっていただくことを切望している。

信託の組織と目的

信託は1947年に設立され、イギリスのcharity (慈善基金団体) として登録されている。事務局は現在ロンドンの自然史博物館に置かれ、同館がスペースと図書・IT利用などの便宜を無償で供与している。信託の現メンバーは13カ国からの25名で、すべて無給で活動しており、そのなかの若干名が輪番制で3年任期の理事 (Trustee) として特別の権限を与えられている。信託の現議長はロンドン自然史博物館館長Michael Dixon博士。年次総会はロンドンで開催される。なお筆者は、馬場敬次熊本大学名誉教授の後を継いで、2006年から信託のメンバーとなっている。

信託の目的は、審議会の永続的かつ発展的な活動のために、安定した財政基盤を構築することである。言うまでもなく審議会は、規約の章17が明記しているように、その権限のすべてを、国際動物学

会議 (International Congress of Zoology) とそれに委任された国際生物科学連合 (International Union of Biological Sciences, IUBS) の決議に依拠する常設団体である。審議会委員 (Commissioner と呼称、現在29名、マーク・J・グライガー滋賀県立琵琶湖博物館上席総括学芸員や小島純一茨城大学教授を含む) はすべて無給で活動しているが、審議会幹事 (専任幹事と事務局職員の計6名、多くは非常勤) は信託が雇用している。審議会の現会長はオランダ国立自然史博物館 (Naturalis Biodiversity Center, Leiden) 研究部長のJan van Tol博士である。なお、審議会専任幹事Ellinor Michel博士は信託の事務も統括している。審議会と信託の活動内容の詳細は、ホームページ (<http://iczn.org/>) を参照されたい。

信託の歴史

Melville (1995) などによって信託と審議会の歴史を簡単に振り返る。審議会は、規約第4版の序文 (動物命名法国際審議会, 2000, p. XII) にも記されているように、その長い前史を経て1895年に産声をあげた。すなわち、ライデンで開催された国際動物学会議の第2回全体会議において、動物命名法に関する公式の国際協定をつくるために5名の動物学者からなる委員会が任命されたのが、審議会の誕生とされる。そこから信託が1947年に創立されるまで、50年以上が経過している。この間、審議会の財政がどのように確保されていたのかよくわからないが、Melville (1995) によれば、1943年にBZNを創刊したことで予約講読料収入が生じ、それによって審議会の活動が息を吹き返したとされる。

ともあれ、審議会の活動を財政的に支える常設組織として、1947年、審議会幹事が預かっていた1000ポンドほどの資金をもとに信託が設立された。創立メンバーは7名で、イギリスの閣僚経験者であるWalter Elliot氏が議長に就任した。創立から数年経った時点で、収入 (出版物売上) が支出 (主に出版費用と審議会幹事の給与) をわずかに上回った。しかし、出版物以外に定常的な収入がないという脆弱な財政基盤の改善は急務であり、それを検討する委員会が、折から1953年に開催された国際動物学会議コペンハーゲン会議で、同会議議長を委員長と

して設置された。その答申は、国際動物命名法協会とでもいうような新たな組織をつくり、それに加わる個人や団体の寄付によって審議会が支えられるような新しい財務体制の構築、および審議会の機構改革（スリム化）を提案し、コペンハーゲン会議の閉会総会で承認された。しかし、その後のさまざまな経緯のなかで、これらの提案は実現されずに終わった。一方、1939年以来第二次大戦をはさんで継続されてきた動物命名の新しい国際規約を作る努力は、ようやく規約初版（1961年出版）として実を結ぶことになった。1972年には審議会に対する国際動物学会議の権限がIUBSに移譲され、この新体制の下、規約第3版が1985年に出版されたが、それが可能となったのは1982年に開始された大規模な募金活動による。

信託は1970年代末、その基金を事実上使い尽くし、審議会幹事の雇用もBZNや規約新版の出版も不可能になりかねない状況に陥っていた。これを救うべく、1982年、信託のメンバーで哺乳類分類学者のCranbrook伯爵が主宰して募金を訴えた結果、多くの動物学者をはじめ、学協会（特に英国生態学会は特筆される）や各種財団から、3年間で合計約10万ポンドが寄せられた。これで当面の危機は回避された。

しかし、21世紀に入る前後から世界経済の低迷と軌を一にするように寄付が激減し、赤字が常態化した（欠損は基金から補填された）。そこで2003年～2004年に再度、300万ポンドを目標とした大規模な募金が提起されたが結果は振るわず、2004年だけは赤字を逃れたものの、翌年からは再び赤字が継続して今日の危機を迎えることになる。

今日の財政危機—2013年問題

決算がなされている2011年までのここ5年について信託の各年度収支を概観すると、収入としては、BZN年間購読料や出版物売上で3万ポンド、寄付3～6万ポンド、基金運用益1～2万ポンド（赤字補填のための基金取り崩しで2011年度は1,800ポンドに激減）等、一方支出としては、人件費10万ポンド、印刷出版費1万ポンド、事務経費3,000～6,000ポンド等となり、平均しておよそ2万ポンドの赤字となっている（素データはBZN各年最終号所収の

年間財務報告による）。

信託が2008年に行った将来予測によれば、寄付が増えない状況で赤字を基金から補填し続ける最悪のシナリオでは、基金は2011年に尽きてしまう。このシナリオが残念ながら現実のものとなりつつある。本年（2013年）半ばには基金ゼロとなる試算大で、2013年度事業の継続が危ぶまれる事態に立ち至っているのである。信託は、2012年6月の定例総会および9月の臨時総会において財政状況を詳細に点検し、目前の危機を回避するため全世界で65,000ポンド（約920万円）を目標とした緊急募金を開始するとともに、ZBを鍵とした21世紀にふさわしい新たなビジネスモデルを構築するためのワークショップを2013年早々に開催することを決めた。

これと並行して、信託と審議会は、GBIF専任幹事や自然保護団体、博物館関係者など6名に外部評価委員を委嘱した。その2012年12月1日付け外部評価委員会報告書は、動物命名法が動物学のあらゆる分野に対して果たす基幹的重要性を認め、それを安定的に維持発展させるためにとるべき方策—BZNの改革、財政安定にむけた新たなビジネスプランの創出と世界的な支援ネットワークの構築、信託の位置づけと活動の見直し等々を勧告するとともに、2013年度事業継続のための緊急募金の方針を支持した。こうした動きに日本からも呼応し、信託の財政再建に協力したい。

信託への寄付の現状

ICZNのホームページによれば、団体寄付（Institutional Subscribers）として、イギリスのロンドン自然史博物館、ドイツのゼンケンベルク自然研究協会、フランスの国立自然史博物館（以上3館は「大口寄付」、下記参照）、ノルウェーのオスロ大学自然史博物館、ベルギー王立自然科学研究所、それにオランダ国立自然史博物館が名を連ねている。また、現在の支援者（Current Supporters）として、Cranbrook伯爵とE. O. Wilson教授、わが日本動物分類学会や日本魚類学会をはじめ、ロンドン軟体動物学会、オランダ王立学士院、国際昆虫学協会、アメリカ昆虫学会、アメリカ甲虫学会、アメリカ動物命名法協会といった学協会、そして、生物多様性データ

ベース関係の Pan-European Species-dictionaries Infrastructure (PESI) と 4D4Life/Species 2000 がリストされている。なお、上述の「大口寄付」は、3年にわたって毎年15,000ポンド(200万円程度)を寄付するもので、信託のメンバー1名を推薦できる。ちなみに、ベルギー王立自然科学研究所とオランダ国立自然史博物館は毎年5,000ポンドの寄付を少なくとも3年間継続する由。また、ロンドン軟体動物学会は毎年500ポンドを寄付している。加えて、各年度かぎりの寄付者名も、BZNの各年最終号に掲載される信託財務報告で紹介されている。

なお、過去の支援者としては、台湾学士院、オーストラリア博物館、ロンドン王立学会、スミソニアン自然史博物館といった機関や団体、英国海洋生物学協会、日本蜘蛛学会、オーストラリア寄生虫学会、カナダ動物学会ほか多数の学協会、ギャツビー慈善財団、IK基金、ウェルカム・トラストをはじめとした公益団体、GBIFやTDWGなど生物多様性データベース関連組織、テイラーアンドフランシスやトムソン・ロイターといった出版・情報企業が見られる。

日本における募金活動にご協力を

信託の財政健全化にとっては、長い目で見ると、動物分類学者個人や関連学会、あるいは学名利用者(博物館や出版社など)が、多寡を問わず定期的に寄付するシステムを作るのが基本であろう。日本分類学会連合傘下の動物関連の学会には、2012年末に信託と審議会から協力要請の手紙が届けられた。それにもとづき、2013年1月の同連合総会では緊急募金の趣旨を説明する時間をいただくことができた。関係学会におかれては、ご検討とご協力をいただければ幸いである。もちろん、本連合に属さない諸学会にもお力添えをいただきたい。さらに、上記諸外国の例にならって、日本の博物館も信託への支援に積極的な役割を果たしていただけないものかと思う。一方、目前の財政危機を乗り越えるための緊急募金には、企業や財団および個人からの大口の寄付が強く期待される。このための募金委員会(仮称)の設立準備が、国立科学博物館の松浦啓一博士を中心に進んでいるが、克服すべき課題も少なくない。

い。皆様の知恵と力をお借りしたい。

最後に、信託に直接送金する方法をご紹介します。これには2つの方法があり、いずれもクレジットカードによってポンドで行う。送金自体は無料だが、カード会社から請求される両替手数料等は送金元の負担となる。ひとつは、ICZNの募金関連のホームページ<http://iczn.org/content/make-donation>にアクセスして“Donate”をクリックし、Paypalというシステムを利用する。もうひとつは、おなじホームページから書式(<http://iczn.org/sites/iczn.org/files/Donation%20Proforma.pdf>)をダウンロードして必要事項を記入の上、信託に郵送する(宛先は同書式に記されている)。学会等の代理で個人がカードで送金する場合、Paypal利用の場合には信託事務局(iczn@nhm.ac.uk)に別途メールを送ってその旨を伝え、書類を郵送する場合には余白にその旨を記しておくといよい。これらの方法により、多くの学会や個人がさっそく篤志をお寄せくださるよう、心からお願い申し上げます。

謝辞

原稿をご校閲いただいた国立科学博物館の松浦啓一博士と滋賀県立琵琶湖博物館のマーク・J・グライガー博士、ご助言をいただいた動物命名法国際審議会専任幹事E. Michel博士と国立科学博物館小松浩典博士に深謝する。

引用文献

- 動物命名法国際審議会 2000. 国際動物命名規約第4版日本語版. XVIII+133 pp. 日本動物分類学会連合, 札幌.
- Melville, R. V., 1995. Towards stability in the names of animals: A history of the International Commission on Zoological Nomenclature 1895–1995. xi+92 pp. International Trust for Zoological Nomenclature, London.
- 中野隆文 2013. ZooBank データ登録の実践的解説. タクサ, 34: 54–66.
- 野田泰一・西川輝昭 2013. 国際動物命名規約第4版の2012年9月改正. タクサ, 34: 71–76.

(受付: 2012年12月20日)

(受理: 2013年1月31日)